

横浜市日野南コミュニティハウス 指定管理者事業計画書				
申込年月日 令和 6 年 7 月 2 日				
ふりがな 団体名	いっばんしゃだんほうじん くみんりようしせつきょうかい 一般社団法人こうなん区民利用施設協会			
ふりがな 代表者名	かいちよう あわじ のぶかつ 会長 淡路 伸勝	設立年月日	平成 24 年 4 月 3 日	
団体所在地	横浜市港南区港南 6 丁目 2 番 3 号 桜道コミュニティハウス内			
電話番号	■■■■■■■■■■	FAX 番号	■■■■■■■■■■	
沿革 ・ 設立の経緯	<p>(1) 平成 7 年 4 月 1 日 港南区内の地区センター、コミュニティハウス等公の施設の管理運営業務を一括して行うことを目的に、前身である『港南区区民利用施設協会』を任意団体として設立し、次の 8 施設の管理運営を受託しました。</p> <p>◎地区センター(港南・永谷・港南台) ◎コミュニティハウス(野庭すずかけ・上永谷・日限山) ◎下野庭スポーツ会館 ◎港南台北公園こどもログハウス</p> <p>(2) その後、東永谷地区センター(H9)、港南台コミュニティハウス(H10)、桜道コミュニティハウス(H12)、野庭地区センター(H14)の受託管理をそれぞれ開始しました。</p> <p>(3) 平成 24 年 4 月 3 日 これまでの『港南区区民利用施設協会』の活動実績と経験を継承・発展させるとともにより質の高いサービスを効率的に提供するため『一般社団法人こうなん区民利用施設協会』を設立しました。</p> <p>(4) 地区センター 3 館、コミュニティハウス 2 館及びスポーツ会館の指定管理、学校併設型コミュニティハウス 4 館の受託管理を行い、誰もがいきいきと暮らしていくことができる地域の実現に貢献するために活動しています。</p> <p>(5) 令和 3 年 4 月 港南区民活動支援センターの管理運営を市民協働事業として港南区役所から受託しました。区内の区民利用施設とともに、市民活動・地域活動や生涯学習活動などが区内でますます発展するよう支援しています。</p> <p>(6) 令和 6 年 2 月 横浜市から健康経営認証(クラスAAA)を受けました。(令和 6 年度～令和 7 年度)</p>			
業務内容	<p>区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的活動の支援等を通じて、活力とふれあいのある快適な街づくり、地域社会の発展に貢献するため、次の事業を行っています。</p> <p>自主的活動、住民同士の交流の場の提供</p> <p>◎区民利用施設の管理運営 ◎情報提供・・・市民活動、地域活動、生涯学習、区民利用施設の情報など</p> <p>自主的活動の支援</p> <p>◎地域ニーズを捉えた自主事業、またライフサイクルの変化に着目した施設側からの提案型の自主事業企画実施 ◎自主活動グループの立ち上げ支援、運営支援、優先利用</p> <p>地域コミュニティの支援</p> <p>◎地域団体との情報交換 ◎気軽に立ち寄れる場、利用できる場の提供 ◎地域でのイベントの共催又は支援</p>			
担当者 連絡先	氏名	■■■■■■■■■■	所属	■■■■■■■■■■
	電話	■■■■■■■■■■	FAX	■■■■■■■■■■
	E-mail	■■■■■■■■■■		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
 イ 応募団体の業務における日野南コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
 ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

- ◆ 「つどい、ふれあい、にぎわう」「地域とともに育ち、育て合う」を協会のモットーに、区民利用施設の運営を通じて、地域に暮らす方々の「生きがいのある暮らしづくり」「活力ある地域社会の実現」に貢献することが協会の使命です。
- ◆ 協会は、区民が区民のために施設を運営する仕組みを実現するために、区民自らが立ち上げた団体です。地域団体の代表が理事に就任するなど地域との一体感を大切にしています。
- ◆ これまでの伝統と11施設の運営実績を踏まえ、蓄積された業務スキル・ノウハウを共有化し、業務レベルの向上を図っています。また、協会全体での人材育成、人事異動による適材適所の人員配置などを通じてより良いサービスの提供、質の向上に努めています。
- ◆ 職員の健康が各施設の健全な施設運営に繋がり、元気な地域づくりに貢献できるものと考え健康経営に取り組んでいます。令和6年3月に横浜市から最上位である『健康経営認証(クラスAAA)』を頂きました。

《経営方針》

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆様のニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとり繋がり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

イ 応募団体の業務における日野南コミュニティハウスの指定管理業務の位置づけ

協会でこれまで運営を担ってきた各施設での経験と実績を基に、協会全体で情報共有化することでより良いサービスの提供、活発な事業展開と繋がっています。これは、協会の持つスケールメリットであり、日野南コミュニティハウスを運営する上で、大きな推進力となっています。

平成22年11月の開館以来、サービスの向上を心がけ、地域の皆様に愛され、親しまれる施設を目指し、誠心誠意努力してまいりました。利用者数は新型コロナウイルス感染症拡大時は大幅に減少したものの、地域の皆様のご支援もいただき、コロナ禍以前に戻りつつあります。また、利用者アンケートの結果や第三者評価での高い評価は職員・スタッフの大きな励みになっています。

これまでに把握した地域課題やニーズに応えることで、より一層地域社会の発展に貢献することが当協会の使命であり、引き続き日野南コミュニティハウスの運営に力を注ぎます。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

協会が定期的実施する『施設利用アンケート』は、令和5年度3,846人の回答をいただき、また自主事業参加者からいただくアンケートなどにより各施設の利用者の皆様から運営・設備・対応について大変満足であるとお声を頂いています。

令和5年度施設利用アンケート結果抜粋 (10施設平均)	
項目	「非常に良い」「良い」の割合
施設内の雰囲気	84%
施設内設備や備品	75%
職員・スタッフの対応	85%

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	3施設
コミュニティハウス	2施設
学校併設型コミュニティハウス	4施設
スポーツ会館	1施設
区民活動支援センター	1施設

(2) 日野南コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

日野南コミュニティハウスは、様々な年代の地域の皆様の「自主的な活動と相互交流を深める場」として、「地域コミュニティの活性化」と「地域住民同士の交流促進」に寄与する施設であると考えます。

港南区の区政運営の基本目標は「愛あふれる♥ふるさと港南」と掲げられています。また、第4期港南区地域福祉保健計画(令和3~令和7年度)の基本目標は、「一人ひとりがつながり」、「見守り・支えあえるまちをみんなで育てる」とあります。地区センター及びコミュニティハウスは「つながりづくり」の場としても期待されています。

これらを受け、日野南コミュニティハウスを「地域社会をつなぎ、元氣な地域づくりに貢献できる、愛あふれる身近な施設」と位置づけ、次の運営方針によって運営管理を行います。

施設の運営方針

- 1 安全で、安心して利用できる施設の維持管理を行います。
- 2 誰もが気軽に立ち寄れて、集いふれあうことのできる施設運営を行います。
- 3 地域の方々のニーズを反映し、興味や関心の高い自主事業を行います。
- 4 ホスピタリティ精神に富んだ対応を図ります。

「ひのみらいおん」がお手伝いします

地域の皆様を暖かく包む「おひさま」のような存在になりたい!そして、力強く前進していきたい!そんな思いから新しいキャラクターが生まれました。「おひさま」の光をイメージした「たてがみ」を持つ「ライオン」。そして、名前は日野南の未来を明るくしたいとのイメージから「ひのみらいおん(日野未来ON)」です。どうぞよろしくお願ひします。



イ 地域特性、地域ニーズ

地域特性

日野南地区は、港南区と栄区の区境に位置し、鎌倉街道、環状三号線が交差している比較的緑豊かな地区です。昭和40年代に開発された一戸建て住宅が広がる地域で、区内でも高齢化が高い地域であり、高齢夫婦世帯や高齢者の独居世帯が増加しています。また近隣の大型マンションには、小中学生を中心とした子育て世帯も多く、世代を超えたまちづくりも盛んな地域です。

《参考：日野南5・6・7丁目の65歳以上人口比率……40%(令和5年3月現在)》

地域ニーズ

高齢者を中心とした健康に関する講座や、様々な趣味・教養の講座に興味があり、参加し活動することによって「仲間づくり」「生きがい作り」をする場所が求められています。また、防災や防犯に対する意識が高く町内会との合同の防災訓練や防犯講習会などの開催が求められています。子育て・孫育て世代には「子どもが安全に安心して過ごせる場所」・「仲間作りができる場所」が求められています。

以上の【地域特性】【地域ニーズ】を踏まえ、次の点も念頭に置き、施設運営にあたります。

- ◎異世代交流の場
- ◎子どもや高齢者を見守る場所としての位置づけ
- ◎子育て支援の場
- ◎高齢者の健康づくり
- ◎大規模災害時の補完施設としての日頃からの備え

ウ 公の施設としての管理

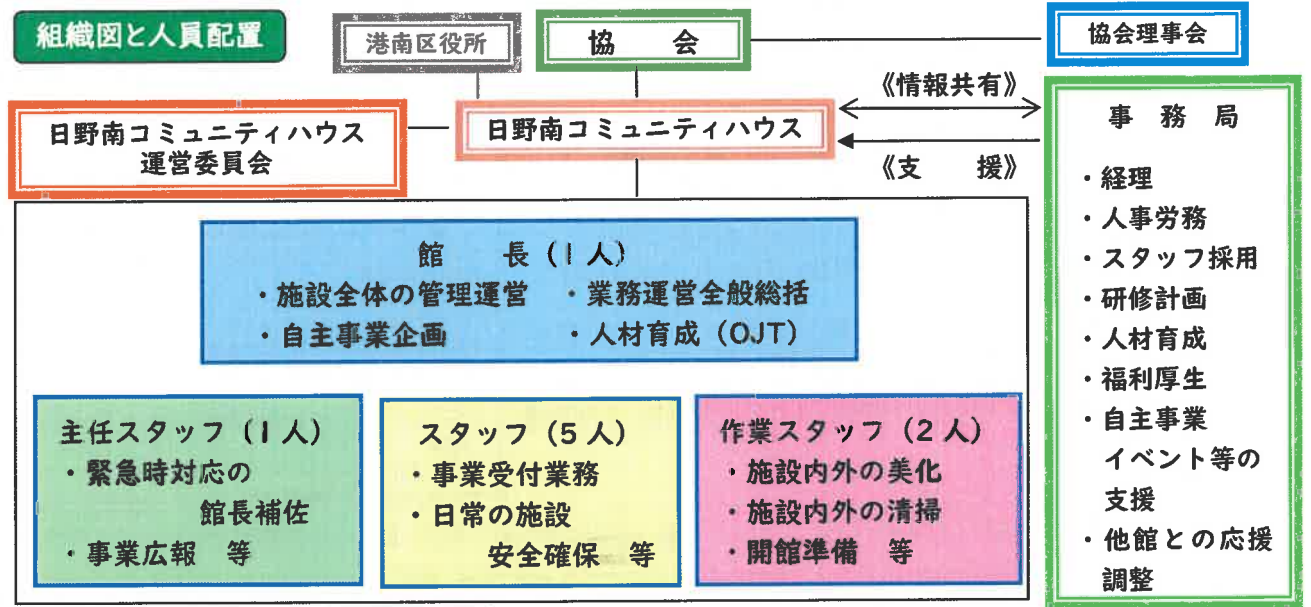
横浜市地区センター条例、施行規則、運営ガイドラインを遵守するとともに、横浜市人権施策基本方針を踏まえ、誰もが平等かつ人権が守られる施設運営とします。また、ユニバーサルサービスを基本とし利用者サービスの向上を目指します。

施設の利用許可	利用要綱を定め公平な施設利用を基本とします。
	公益を害する等利用制限が必要な場合は厳正に対処します。
施設の貸出	Web予約システムを導入し、来館しなくても予約・キャンセル・確認ができます。
	個人の場合、1週間以内に空き室がある場合は予約することができます。
	『施設の貸出に関わるすべての業務』は紙ベースでも行うことができます。
利用者サービスの提供	接遇マニュアルに基づき研修を行い「愛あふれる」サービスを提供します。
	当館のキャラクター「ひのみらいおん」を活用し、サービス向上を図ります。
	緊急時対応マニュアルに基づき定期的に防災訓練を行い、安心・安全な施設とします。
	屋外ひろばや施設周辺の美化に努めるとともに、四季折々に花いっぱい施設とします。
	積極的な広報活動を展開し、新規利用者増を目指します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

地域の皆さまに愛され、そして利用者が快適に、かつ安全、安心してご利用いただける施設運営を目指しています。そのため、ご利用者一人ひとりに対して「配慮が行き届く人員体制」を配置するとともに、協会本部の「強力な支援体制」を敷き、施設の管理運営を行ってまいります。



特筆すべき人員配置と勤務体制

- ◆館長の補佐及び緊急時の対応として、主任を選任し、随時対応できる体制を組みます。
- ◆館長休務日には、主任がいずれかの時間帯に必ず勤務する体制とします。また、館長勤務日は、主任もスタッフとして勤務し、日頃からの連携を密にします。
- ◆選任の作業スタッフを配置します。
- ◆館長と作業スタッフの2人体制で開館準備にあたります。
- ◆日野南コミュニティハウスは、住宅街の端の斜面に建設され、1・2階にそれぞれ玄関を配していることから、夜間の人通りが少ないことも含め、利用者及び職員の安全を十分に考慮して、夜間の19～21時を2人体制とし、安心してご利用いただける施設を提供します。

職員の採用(採用の条件・必要な能力等)

館長	スタッフ
統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。	地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として明るく、誠実な人柄で近隣に在住する者とし。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

	館長	主任	ツスタ	作業
	4週8休	ローテーション		隔週勤務
8:00				
9:00				
10:00				
11:00				
12:00				
13:00				
14:00				
15:00				
16:00				
17:00				
18:00			1人	1人
19:00			2人	2人
20:00				
21:00				
	館長勤務日	館長休務日	館長勤務日	館長休務日
	館長勤務日	館長休務日	館長勤務日	館長休務日

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

1 基本的な考え方

私たちは、指定管理業務を遂行するにあたっては、「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び条例施行規則等の個人情報に関する法令等を遵守するとともに、コンプライアンスを強く意識した管理運営を行います。なお、個人情報の利用は、取得目的の範囲内で、権限が与えられている者のみが、業務遂行上必要な範囲内での取り扱いを行いますなど、細心かつ厳格な取り扱いを行います。

◎当団体作成の「個人情報保護管理規程」等の諸規則及びマニュアルに基づく個人情報保護の徹底

- ・当団体では、ご利用者様からお預かりした個人情報は、当団体の社会的責務との認識をもって個人情報保護体制を確立し、「個人情報保護方針」「個人情報取扱い10か条」を定め、適正な管理を行います。
- ・館長を個人情報管理責任者とし、個人情報取扱いの管理・監督個人情報の漏えい、紛失の防止等に取組んでいきます。
- ・個人情報保護が、業務のなかで実践されているかどうかを定期的な業務監査によって確認し、必要に応じて是正処置、予防処置を講じます。

◎個人情報保護ルール

個人情報収集	個人情報を提示した利用者に対し、個人情報の取り扱い範囲、目的を明確に明示し本人の了解を得ます。
個人情報取扱	情報の利用については収集時に承諾を得ておきます。また、個人を特定することが可能なデータの FAX 送付を禁止し、電子メール等を使用する場合は、添付ファイルに必ずパスワード設定をします。
個人情報保管	①個人情報が記載された書類は、使用中以外はすべてキャビネットに収納し、業務終了時は施錠します。 ②個人情報を含むパソコンのロック設定、パソコン内の個人情報ファイルへのパスワードを設定します。また、USB や CDR 等へのコピーや持出しを禁止し、使用中以外は鍵のかかるキャビネットに保管します。 ③所定の位置に保管するとともに、使用者を限定し、不用意に担当者以外が閲覧しないように管理します。
個人情報廃棄	①個人情報掲載の書類破棄時は取扱い担当者が必ずシュレッダー処理を行います。 ②個人情報のパソコンデータは担当者が完全に削除します。また使用不能となったパソコンは、ハードディスクを破壊し、完全にデータ消去を行います。

具体的な取り組み

- ①組織的対策
 - ・個人情報保護方針の掲示
 - ・申込書等への個人情報収集目的、目的外使用禁止等の明示
- ②人的対策
 - ・外部委託企業に対する「個人情報守秘義務契約」締結
 - ・FAX、メールの誤送信防止のため送信先のダブルチェック実施
- ③物理的対策
 - ・離席時のスクリーンセーバー及び盗難防止チェーンの取付け
 - ・パソコン等からの出力資料のシュレッダー処理
 - ・個人情報に関わる書類の施錠保管及び定期的な状況の確認
 - ・事務室内に外部の者をむやみに入室させないこと等
- ④技術的対策
 - ・ウイルス対策ソフトの導入等情報漏えいに対する技術的対策の実施
 - ・個人情報が含まれるデータファイルにパスワード設定等

◎情報公開への対応

日野南コミュニティハウスが保有する情報の開示請求に対しては、「横浜市指定管理者の情報公開に関する規程」及び協会独自の『情報公開規程』に則り、開示請求があった場合は速やかに公開を行うなど適切に対応します。

◎コンプライアンスの取り組み

当協会は、地域社会を構成する一員として法令を遵守した高い倫理観を持って活動を行っていく必要があると考えます。そのため、独自の「職員行動基準」を定めるとともに、理事会直結の「コンプライアンス委員会」を設置し、全職員に対して法令遵守を徹底しています。また、職員には「エシックスカード」(行動の判断基準が書かれたカード)の常時携帯を義務付け、職員・スタッフ一人ひとりがコンプライアンスを意識し、実践できる体制を取っています。

2 職員研修計画

PDCAサイクルによる継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を行います。

種類	内容等	回数
館長研修	経営管理、コンプライアンス、人権、健康経営、安全管理等	年6回
新採用職員研修	協会の概要及び運営方針、職員の心構え、人権、個人情報保護等	年1回
職員研修(館)	実務、防災防犯、人権、個人情報保護、救命救急、ユニバーサルサービス、PDCA等	年4回
全体研修(全職員対象)	資質向上のため毎年テーマを変えた講座 R5『働く人のメンタルヘルス』～ストレス一日決算主義のすすめ～	年1回
健康講座(希望者)	職員の健康促進に向けた講座 『生活習慣病予防のための食生活・運動について』	年2回
外部研修	公共建造物の保全に関する研修、業務IT化研修、港南区施設交流会 健康経営推進、ごみゼロ推進委員研修、ハラスメント防止研修	随時
生涯学習 コーディネーター 研修	中間支援組織としての機能強化のため、各館に生涯学習コーディネーターを配置 (館長または副館長が兼務)(文部省認定通信教育)	随時

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

私たちは、災害、事故等の発生時には『利用者の安全確保が何事にも優先する』という徹底した意識をもって、『安心・安全を最優先』にした組織体制と対応計画を策定し、緊急時の対応にあたります。

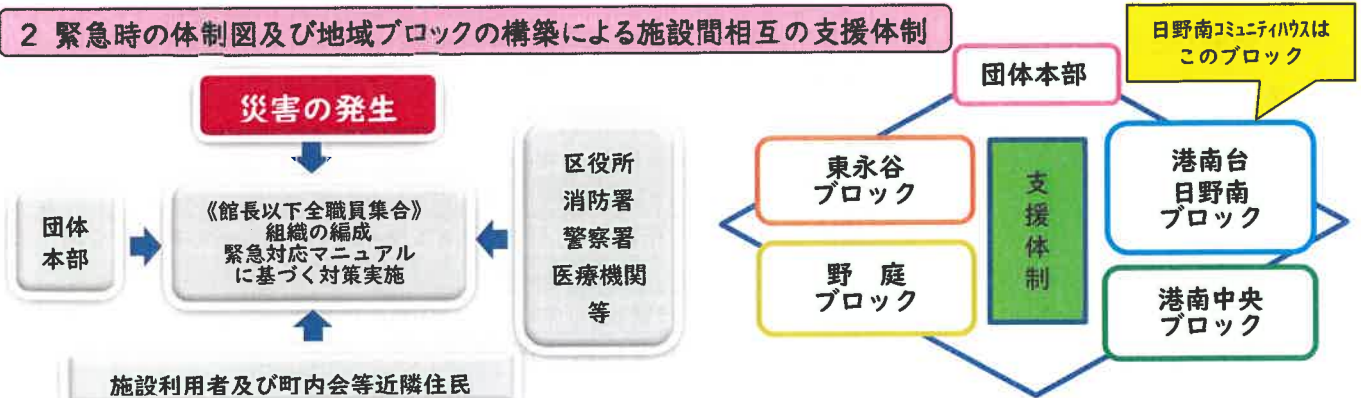
また、定期的な訓練等を関係機関、家庭防災員、自治会・町内会等地域と連携して行うことで、危機管理対応能力の向上に努めます。

なお、日野南コミュニティハウスは、港南区と締結している『災害時等における施設利用の協力に関する協定』に基づき、災害発生時には防災計画に基づく保管施設としての役割を担います。

1 危機管理対応の考え方と日常の取組み

犯罪防止	<p>《割れ窓理論に即した事故・犯罪の未然防止と地域と一体となった防犯力の向上》</p> <p>警察署、区役所との連携強化を図り、防犯指導を仰ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■チェックリストに基づき、職員による定期的な館内外の確認巡回、ごみ置き場等の整理整頓(3回/日) ■緊急通報システム設置(開館時)、警備会社へ機械警備委託(閉館時) ■防犯カメラの設置(1階) ■警察官巡回、子ども110番の家登録、防犯グッズ(催涙スプレー、防犯ブザー等)配備
防災・事故防止	<p>《防災計画、緊急時対応マニュアルに基づく対応》</p> <p>横浜市防災計画、港南区防災計画にある事業者の責務、役割を踏まえた行動をとるとともに発災時には、区災害対策本部の指示に従い迅速に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童、高齢者をはじめ利用者の安全確保を最優先にした避難訓練の実施 ■一時的避難場所となることを想定した訓練実施 <p>※訓練時には、所轄消防署の隣席のもと訓練状況のチェックをしてもらいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自治会・町内会が行う地域防災訓練への職員参加、施設の役割確認 ■緊急時対応マニュアルの整備とマニュアルに基づく対応訓練実施(2回/年) <p>〈マニュアルの内容〉関係部署への連絡網、緊急時の体制、館長・副館長・スタッフ等関係者の役割分担、地域防災拠点、いっとき避難場所、広域避難場所、避難経路等</p> <p>《自衛消防隊の編成及び消防訓練の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自衛消防組織の設置(館長:隊長、主任スタッフ:副隊長、スタッフ:通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班)と実施的訓練 <p>《事故やヒヤリ・ハット事例の共有による事故防止力の向上》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故やヒヤリ・ハット事例発生時は、記録簿に残し『ミーティングで事例を報告』 ■団体に設置する『安全管理委員会』に以下の①~④を報告 <ul style="list-style-type: none"> ①内容の把握 ②原因究明と検討 ③対策の立案 ④必要に応じた安全管理マニュアルの改訂 ■『ヒヤリ・ハット事例集』として取りまとめ、団体全体の施設での再発防止に役立ちます。 <p>《防災・事故防止等の発生に備える事前準備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■緊急連絡先(消防署、警察署、区役所(地域振興課、福祉保健センター)、警備会社、施設管理委託業者及び必要伝達事項の掲示 ■AED(自動体外式除細動器)の設置、取扱い訓練講習(1回/年) ■医薬品の整備 ■緊急地震速報器の設置 ■掲出物の画鋏止めの禁止

2 緊急時の体制図及び地域ブロックの構築による施設間相互の支援体制



(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

乳幼児から高齢者まで様々な年代の地域住民が、自主的に行動し、サークル活動などを気軽により身近な場所で行える施設を提供するとともに『集いふれあうことのできる運営』を実現するために次のことに取り組みます。

◆地域住民の交流の場の提供	多様な自主事業やサークル活動への支援等を通じて、地域の担い手づくりやネットワークづくりを行います。
◆地域活動の支援	自治会活動や地域の行事等をサポートします。
◆地域活動の拠点	自治会、地区社会福祉協議会、青少年指導員、スポーツ推進委員等の地域団体の活動の拠点としてご利用いただきます。
◆地域防災への協力	地域防災拠点運営委員会や消防署等と連携して防災講座や訓練等を行います。
◆地域施設との連携	近隣の地域ケアプラザや小中学校・保育園等との情報交換を密にして、地域のネットワークを強化します。

イ 利用促進策

日野南コミュニティハウスの研修室の稼働率は、毎年70%以上で高い水準を維持しています。しかし利用者数はコロナ禍で令和2年度には、平成30年度の利用者数の42%まで減少しました。

その後は増加傾向にありますが、令和5年度はコロナ禍以前の利用人数の60%に留まっています。年代別に見ると、乳幼児・65歳以上の利用は回復していますが、小中学生の利用が平成30年度の20%と低い水準のままの状況で、まだ子どもたちが戻ってきていません。対策として、館内周知にとどまらず「坂のまちフェスティバル」などに参加し周知をします。また、色々な地域のイベントへも参加して周知をしていきます。

今後は、少子高齢化の影響から利用者の大幅な増加は見込まれませんが、これまで来館したことがない世代へSNSでの広報等を積極的に行い、新規利用者の増加を目指します。

図書の貸出開始による利用者は、目標の年間1,000人に達し、令和5年度は1,319人でした。今後も多くの皆様にご利用いただけるよう魅力ある図書室づくりを行ってまいります。

◆知ってもらう	SNSでの情報発信・ホームページ(スマートフォン対応)の充実 (各種イベント情報・サークル案内等)
	施設(利用)案内、施設便り等の情報提供
◆来て使ってもらう	自治会広報誌への掲載・自治会掲示板への掲示・自治館回覧板
	交流コーナーの利用促進
	◎コーヒー・お茶の販売 ◎みんなのギャラリー
	◎新聞・図書の閲覧 ◎フリーWi-Fi ◎血圧計
	参加しやすい自主事業の企画・実施
	◎地域ニーズ・利用ニーズを踏まえた内容の自主事業の実施
	◎事業終了後の自主活動グループの活動支援
	◎仲間を増やしたいグループと当館自主事業とのコラボ企画
	子育て支援スポットとしての機能充実
	◎プレイルームを情報発信、他拠点との連携の場とし、また安全な絵本や玩具類の充実を図る。
◎子育て家庭応援事業ハマハグの協賛施設として登録	
◆評価してもらう	インターネット予約システム
	◎来館しなくても施設予約ができるインターネット予約システムの活用
	図書の貸出
	◎話題・新刊本の貸出、リクエスト本の購入など地域密着型の図書室
	◎いただいたご意見は速やかに運営内容の改善に反映

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
オ 利用者サービス向上の取組

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

利用者ニーズを把握することは、施設運営に当たって最も重視すべきことと考えます。私たちは、利用者・地域のニーズを的確に捉え、迅速かつ誠実に対応することを心掛けます。地域の特性を把握し、地域とふれあう機会へ積極的に参加することで、ニーズを把握しよりよい施設運営に繋がります。

◆積極的な利用者ニーズの収集・把握方法

利用者ニーズの調査	ご意見箱／施設利用アンケート／図書購入希望ボックス
運営委員会	自治会や地域で活動する各種団体の代表者で組織する運営委員会から寄せられる意見・要望
利用者会議	団体利用者によるご意見・ご要望
館長相談	随時伺います
要望等の受付	直接受付(職員へのご意見・ご要望／ご意見箱／横浜市コールセンター)
自主事業	参加者からのご意見／参加者アンケート
施設職員からの情報	施設近隣在住の職員の日頃からの地域の声の収集
地域からの情報	自治会・町内会の行事等への参加
他施設との情報交換	区民活動支援センター、区民文化センター、公会堂、地域ケアプラザ 区社会福祉協議会等から積極的に情報を収集
教育機関と連携	小・中学校、幼稚園・保育園との連携
ミニコミ誌や情報誌	必ず目を通し、地域情報を収集

◆運営への反映方法

施設をご利用いただく皆様に対するサービスは、継続的に改善していくことが重要です。そのため、継続的な改善の仕組みである『PDCA マネジメントシステム』(P:計画、D:実行 C:評価、A:改善)を構築・導入して、施設の運営の中で活用していきます。

- ◎要望に対する対応結果は公表します。
- ◎緊急性のあるものは、迅速に対応し、必要に応じて事務局及び区役所と調整・連携していきます。
- ◎ルール変更が生じる場合は、十分な期間を設け周知します。(説明会開催・館内掲示・ホームページ・来館者へ直接説明等)



オ 利用者サービス向上の取組

サービス向上については、『一歩先行くサービス』を目指して、だれでも気軽に利用でき『来てよかった』『また利用したい』と感じていただける居心地の良い施設運営を目指し、次のことに取り組みます。

1 ホスピタリティ溢れる親しみやすいサービスの提供	『丁寧』『誠実』『利用者の視点に立つて』『迅速な対応』を心掛けます。 当館のキャラクターを利用し、笑顔で『積極的な声かけ』をします スタッフの写真入り紹介ボードを掲示し、コミュニケーションに役立てます。
2 快適な施設環境の提供	サークルや近隣小学校の作品を展示し、くつろぎの空間を提供します。 施設内外の清潔・快適さを維持するために行き届いた清掃を心掛けます。 屋外広場の美化に努めるとともに、四季折々に花いっぱい施設とします。 季節を感じる題材でプレイルームの壁面を飾ります。
3 魅力ある自主事業の提供	地域の様々な団体・機関・民間企業、街の先生等とコラボレーションし、多彩かつ満足度の高い自主事業を実施します。
4 プラスαのサービスの提供	読書活動推進の主旨を踏まえ貸出用図書を充実させます。 コピー機、印刷機、シュレッダー・ウォータークーラー及び血圧計の設置 傘・コーヒー・お茶の販売。Wi-Fi サービスの提供
5 新たに提供したサービス	来館しなくても施設予約ができる Web 予約システムを導入 (R5) 図書の貸出を開始しました。(R4)・歩数計用電池の販売。(R5)
6 新たなサービスの実施	SNS による情報発信・本のリサイクルコーナーの設置

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

横浜市の基本構想及び新たな中期計画の基本的方向とそれに基づく横浜市中期計画等を理解したうえで、コミュニティハウスの設置目的や使命を踏まえ、横浜市の重要施策に積極的に取り組みます。

◆情報開示(積極的公開)

◎ホームページにて公開

◎どなたでも気軽に閲覧できるよう受付カウンターに設置・掲示

事業計画書・報告書、運営委員会実施報告書、利用者会議実施報告書、利用者アンケート結果、お客様からの声、第三者評価受審結果等

◆情報公開(公開請求)

横浜市情報公開規程、協会独自の情報公開規程に基づき開示請求に対して迅速、適切に対応します。

◆人権尊重

施設利用における差別のない平等な対応、だれもが利用しやすい施設運営を行います。そのため職員全員が毎年研修を受け、施設職員として常に意識をもって適切な対応に努めます。

①どのような行為・出来事が人権侵害かを気づくこと、感性を磨くこと

②身近で人権侵害行為を発見したら、その行為を止めさせる(自身で不可能ならば、第三者に相談)

③利用者対応では、だれに対しても公平・公正なサービスを提供する(ユニバーサルサービス精神)

◆職員研修において取り上げるテーマ

『LGBTQ の理解』『ハラスメント』『障害者差別解消法』『子どもの人権』『差別落書きへの対応』等

◆環境への配慮

『ヨコハマ プラ5.3(ゴミ)計画』に基づく環境にやさしい施設運営を行います。

◎ゴミの分別の徹底 ◎ペットボトルキャップ回収箱設置(温暖化対策)

◎マイボトル推進運動 ◎トナー、プリンターインクカートリッジ回収箱設置

◆市内中小企業優先発注

『横浜市中企業振興基本条例』の主旨を踏まえ、修繕発注、物品調達では市内、区内中小企業を優先しており、今後も引き続き実践していきます。

◆障害者福祉政策

ハード面でのバリアフリー化はもちろんのこと、ソフト面についても、ユニバーサルサービスの精神で、居心地の良い環境づくりを目指しています。

◎積極的な声かけとお手伝い ◎車椅子の設置 ◎受付にて筆談用のボードを設置

◎ホームページは、誰もが Web を利用できるよう『Web アクセシビリティ対応』の充実を図っています。

◆男女共同参画政策

協会傘下10館において、女性館長が50%(5館)、女性副館長が50%で、生き生きと働いています。

窓口スタッフについては、短時間勤務のため女性が就労(再就労)しやすい勤務体制となっています。

正規職員については、育児時間制度、病気休暇制度、介護休暇制度を整備し、長期雇用契約制度とあわせ、いつまでも働ける仕組みとなっています。

◆健康経営

横浜市も積極的に推進する『健康経営』理念に賛同し、職員の健康促進に力を入れ、健全な運営とともに、元気な地域づくりに貢献したいことから『健康経営宣言』し、『横浜健康経営認証』に挑戦、最上位のクラスAAAを継続取得するなど、内容の充実を図っています。

◆子育て支援

時代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に貢献します。

◎子育て世代の交流の場、子育て情報や支援、子どもの居場所を提供します。

◎子育て家庭をあたたく見守り、応援する『子育て家庭応援事業「ハマハグ」』の協賛施設として登録

地域の活動拠点としての地域課題や情報の共有を図る体制

◎関係機関・施設と日頃から意見交換・情報交換を行い、地域状況を把握します。

・小・中学校、放課後キッズクラブ、地域子育て支援拠点

・スポーツセンター、区民文化センター、区民活動支援センター、地域ケアプラザ

◎協会傘下の10施設で地域の課題等の情報を共有します。

(4) 施設の運営計画

ク 地域コーディネート機能に対する取組

ク 地域コーディネート機能に対する取組

日野南コミュニティハウスは、市民活動・地域活動や生涯学習などが日野南地域でますます発展するように相談・情報提供・自主事業の開催をし、「人と人」・「人と情報」・「人と資源」を適切に結び付け、地域の活動を支援します。

◆港南区民活動支援センターとの連携

日野南コミュニティハウスは、港南区民活動支援センターのブランチ(サブ拠点)としての機能を持ち、情報提供や活動支援等を強化し、館長(生涯学習コーディネーターの資格を取得済)は地域のコーディネーターとしての役割も担います。

《主な連携内容》

- ・自主事業や、イベントに港南区「街のアドバイザー」を活用した講座を開催
- ・地域で活動している講師に港南区「街のアドバイザー」への登録を案内
- ・共催事業：港南区「街のアドバイザー」冬の1day体験会の開催
- ・港南区民利用施設をめぐる「スタンプラリー」に参加

◆地域の様々な会議等の運営・参加

- ・港南区区民利用施設等ネットワーク会議
- ・日野南アート展実行運営委員会
- ・港南区読書活動推進委員会

◆地域団体・企業/自治会町内会/近隣施設/行政との連携

- ・キャンドルナイト in 港南台への参加(港南台タウンカフェ)
- ・坂のまちフェスティバル(コミュニティカフェ icocca・日野南連合自治会)への参加
- ・日野南ふれあいまつり「ヨーヨー釣りコーナー」(コミュニティカフェ icocca)
- ・日野南ふれあいまつり「おしゃれ手帳コーナー」(株式会社 メモワール)
- ・日野南ふれあいまつり「竹コップづくり」(区民企画運営講座「おやこのつどい」)
- ・日野南アート展(日野南連合自治会)の開催
- ・地域合同防災訓練(日野南小学校地域防災拠点)への参加
- ・消火栓設備訓練・消火訓練(野村港南台自治会)への参加
- ・シルバープランニング講座(日野南地域ケアプラザ・日野南社会福祉協議会)の開催
- ・わらべうたと絵本を親子で楽しもう(港南図書館・区役所)の開催
- ・港南区「まなび」応援事業参加
(港南地区センター・野庭地区センター合同「私の好き本!ビブリオバトル」開催)
- ・ピアノとヴァイオリンのスプリングコンサート(区民文化センターアウトリーチ事業)開催
- ・「区民企画運営講座」の応援・利用者への紹介
- ・当協会 10 施設のたより・通信の掲示

◆活動団体の支援

日野南コミュニティハウスの自主事業終了時には、発展サークルの立ち上げを積極的にコーディネートし、活動開始の際は、会議室の6か月先までの優先予約の受け付けなど活動場所の提供をしています。また、会員を増やし活動を広げたい団体とのコラボ事業の開催や、館内に会員募集のチラシを掲示、ホームページで活動募集サークル一覧表を公開するなど各団体の要望に沿った支援をします。

(5) 自主事業計画

基本的な考え方

自主事業の開催は地域の交流を深め、地域コミュニティの形成に繋がっていくことを目的として捉え、常に利用者と地域のニーズの把握に努め、企画にその内容を反映します。SNS での発信や自治会等地域の協力を得てPRを積極的に行い、施設の知名度の向上と利用者の増加にも取り組みます。

実施方針

- ◆地域の課題やニーズを踏まえ、利用者会議、施設利用アンケート、自主事業参加者アンケート、運営委員会、ご意見箱からの意見等を反映します。毎年4割程度は、新規事業を企画します。
- ◆人気の高い事業・参加者の満足度の高い事業は繰り返し企画します。
- ◆行政課題を視野に入れます。
- ◆参加しやすい事業(低廉な参加料、体験型事業等)とします。
- ◆地域人材・資源を活用します。
- ◆地元企業や、地域の団体と協働事業を企画し、地域に密着した事業展開を進めます。
- ◆スポーツ及び子ども対象の事業については、傷害保険に加入します。
- ◆地域広報誌・SNS・協会全施設での広報などでの積極的な発信を行い幅広い周知を行います。

主要な企画テーマの設定

地域の実情を踏まえた次のテーマにより自主事業に取り組んでいきます。

テーマ	地域のニーズ等	具体的な自主事業内容
健康・生きがい 仲間づくり	地域との交流の中で、健康で楽しく、毎日をいきいきと過ごしたい。	・健康ウォーキングのための転倒予防体操 ・大人のための色鉛筆画
地域とのつながりづくり	地域の中で安全・安心な暮らしをしたい。	・坂のまちフェスティバル ・シルバープランニング講座
子育て支援 子どもの居場所づくり	子育て世代の交流の場となり、子育て情報や支援、子どもの居場所としたい。	・おはなし会 ・ひのみらいおんひろば ・こども科学教室 ・夏休みクラフト教室 ・ベビママ・ベビパパダンス
新しい出会い 交流の場づくり	地域の中で気軽に立ち寄り、交流する時間を持ちたい。	・七夕かざり ・日野南ふれあいまつり ・春のコンサート
楽しく豊かな暮らしづくり	生活に役立つ講座を企画し、毎日の生活を豊かにしたい。	・ソラフラワーでデュフューザーづくり ・包丁の研ぎ方 ・お正月のフラワーアレンジメント ・余った布でリサイクル ・初心者のためのスマホ2回講座

(6) 施設及び設備の維持管理計画

私たちは、日常の美化に積極的に取り組むことで、健全な状態を維持できるよう維持管理を行います。
また、「横浜市公共建築物マネージメントの考え方」に基づきプリメンテナンス(予防保全)に心がけるとともに、状態監視保全を活用した保守・点検データベースを構築し、施設の長寿命化につながる維持管理を行います。

施設及び設備の保守管理、点検、修繕、清掃、外構植栽等の管理等の計画について

◎保守点検

経年劣化等に対して、修繕工事を適切に行えるよう計画的、定期的な保守点検を行います。

項目	概要	回数
自動ドア点検	自動ドアメンテナンス	4回/年
エレベーター点検	フルメンテナンス(FM契約)	12回/年
消防設備点検	消防設備及び消火器点検	2回/年
機械警備点検 (緊急通報システム含む)	通信機器による定期点検	1回/年
清掃業務	定期清掃(床・窓・空調)	4回/年
設備総合巡視点検	施設内外の巡視点検	1回/月
植栽の剪定及び消毒	高所作業及び消毒	適宜

◎可能な限り職員で行います

項目	概要
日常巡視点検	チェックシートにより毎日安全確認を行います。
清掃	専任の作業スタッフを配置するとともに、職員全員でも美化に取り組みます。
害虫駆除	施設内害虫駆除は状況に応じて適宜実施します。
小破修繕	机のキャスターの交換等可能なものは職員が行います。
AED点検	サポート契約ではありますが職員による適宜点検確認もします。
植栽管理	横浜市緑の協会より花苗を低価格で購入し職員の手で年2回植栽を行います。

効率化の工夫について

◎建築基準法や消防法令による定期点検・保守業務は、横浜市が直接行う建築法第12条2項に基づく点検を除き、協会が選定した専門業者に委託します。委託契約は、「当協会」参加の他施設と合わせて協会で一括契約することにより委託経費を削減します。

【プリメンテナンスによる保全】を心がけます。

◎施設の長寿命化に資するため、修繕計画を基にした日常・定期点検チェックリストを作成し、施設異常の早期発見・早期修繕を行い、予防保全の徹底を図ります。

◎施設機能の劣化状況・修繕履歴等の情報は、データベース化し、設備・機器等の修繕時期や内容の見直しなどに活かすとともに計画的な設備点検や部品交換などに反映させます。これらの情報を区役所と共有することにより、将来的に的確な修繕予算の確保に役立てます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

日野南コミュニティハウスにおける収入構成は、①横浜市からの指定管理料②自主事業収入③雑収入からなっています。当館は地域の皆さまの生涯学習などさまざまな「自主的な活動の場」です。その活動を通じて「相互交流を深める場」として「地域コミュニティの活性化」と「地域の交流」促進の結果として収入増を図ることを基本としています。単なる収入アップを目指すのではなく利用者のニーズやサービスの向上に繋がります。

指定管理料	◎効率的・効果的な運営管理を行い、施設の長寿命化に資する維持管理を行うなど、将来コストの削減も踏まえた経費の節減に努力いたします。
自主事業収入	◎参加費は材料相当分とし極力低廉とします。
《雑収入》 自動販売機収入	◎協会でご入札することにより売上手数料を増やしています。
《雑収入》 コピー・印刷収入	◎メディアからの印刷に対応しており、スマートフォンやUSBからの印刷ができます。
《雑収入》 物品販売収入	◎ビニール傘・コーヒー・お茶・歩数計用電池・当館のキャラクターグッズを販売します。
おまつり収入	◎飲食の販売・ゲームコーナー・バザー・地産地消野菜販売・当館キャラクターグッズの販売をします。
その他収入	◎自動販売機の目的外使用料及び電気料(契約業者より)

イ 増収策について

自主事業収入	◎魅力あふれる事業を展開することにより参加者を増やします。
自動販売機収入	◎季節によりニーズの高い商品に入れ替え収入アップにつなげます。
《雑収入》 コピー・印刷収入	◎協会全施設共通の料金設定にしています。 ◎地域団体・マンション管理組合等の会議資料作成や広報誌にご利用いただけます。 ◎コピー機・印刷機を使い慣れていない方にも安心してご利用いただけるように、丁寧にご利用方法をご説明いたします。
《雑収入》 物品販売収入	◎協会全施設共通の料金設定にしています。 ◎コーヒー・お茶の仕入れは、まとめて購入することで仕入れ値を抑え利益を得ることができ、賞味期限の問題があります。協会の他施設と協力して購入することにより、増収を図ります。 ◎歩数計用の電池は交換のサービスも致します。 ◎当館のキャラクターを使ったグッズを開発し、販売することにより増収につなげるだけでなく、話題や元気もお届けします。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の基本的な考え方について

- 施設の管理運営に際して、誰もが同じ水準で業務執行ができるよう「各種マニュアルに基づく業務運営の効率化」を徹底し、「ムリ・ムラ・ムダ」のない施設運営を行い、結果として経費の削減につなげます。
- 消耗品や光熱水費については、スタッフ一人ひとりが経費削減意識を持ちながら業務に当たります。
- 削減に目を向けすぎて、施設利用上の安全性低下やサービス低下を招くことのないよう**利用者の安全を最重点**においた経費配分を考え、運営して参ります。
- 利用者からの備品・消耗品の購入希望は職員スタッフで十分に検討し、サービス向上を図ります。
- 修繕については、今後増加していくことが予測されますが、**プリメンテナンス(予防保全)**の考え方に基づき、「**定期的・計画的な補修**」を実施し、**ライフサイクルコストの最小化**を目指し、日常の施設点検や専門業者による月次点検による指摘事項の中から、緊急性等踏まえてリストアップし、計画的に実施します。

団体としての対応

毎月度報告及び四半期での予算・実績管理の実施

- 年度予算と齟齬が発生しないように、毎月の事業報告とともに、四半期ごとの「予算・実績管理」を義務付け、適正な執行管理に努めます。
- 事務局と施設のコミュニケーションをこれまで以上に活性化するとともに、経費削減につながるよう、事務局のバックアップ体制を強化します。

団体内全施設のスケールメリットを活かしたコスト削減

- 定期の点検・保守業務、定期清掃業務及びパソコンや災害時の備蓄品等備品・消耗品の購入については、団体で一括契約を行うなどスケールメリットを活かしたコスト削減を行います。
- 事務局が全施設の人事管理、経営管理及び公租公課の申告等を統括して行います。

日野南コミュニティハウスとしての対応

人権費

常勤職 | 名とスタッフ及び作業スタッフ(時給)の適正な人員配置により安全安心・清潔な施設運営をします。

管理費

施設職員・全スタッフに省エネ意識を徹底し、利用者に対しても省エネを呼びかけ、相互協力のもとコストの削減に取り組みます。

- 省エネ法に基づく『管理標準』を作成し節減を徹底します。
- 全時間帯の不使用箇所照明のON/OFF設定に心掛けます。
- 利用死角となっている箇所の蛍光灯の間引きを行っています。
- 各部屋の冷暖房機器の温度設定にご協力いただくため、室内温度計を設置します。
- 扇風機を活用し部屋の換気を徹底するとともに空調機を効率的に運転します。
- トイレの暖房便座は稼働期間を明確に周知し必要のない時期には節電します。
- トイレには『流水音発生器』を設置し、使用者に節水への協力を促します。
- 時間帯や天候による照度の差異に注意をはらった照明器具のこまめな調整を行います。
- こまめに漏水チェックを行い、トイレの『流水音発生器』の設置、天候を鑑みての植栽への水撒きなど、水道使用量の削減に努めていきます。

事務費

消耗品の在庫管理を徹底し、無駄のない計画購入により、コスト削減を行います。

まとめ買いによるコスト削減を図ります。

両面印刷や裏紙使用を徹底します。

PCメールやサイボウズを利用し、ペーパーレス化による消耗品費や郵送費の節減を行います。

保守委託管理

日常の点検を徹底し、常に正常稼働に意識を向け、少しの異常をも見逃さないチェック体制のもと軽度な段階での修繕等を行い、施設維持費の将来コストの削減につなげます。また小破修繕や植栽管理など職員でできるものについては、積極的に自分達で行うようにします。

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

《◎印は新規事業》

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
坂のまちフェスティバル	限定なし						
	制限なし						
	0円	2,000	2,000	0	0	2,000	0
◎「ソラフラワーで ディフューザーを作ろう」	一般						
	10人						
	2200円	31,000	9,000	22,000	9,000	22,000	0
健康ウォーキングのための転 倒予防体操	60歳以上						
	25人						
	4000円	104,000	4,000	100,000	68,000	18,000	18,000
おはなし会	未就学児と保護者						
	8人						
	0円	33,000	33,000	0	33,000	0	0
暮らしのお役立ち講座 『包丁の研ぎ方』	一般						
	12人						
	600円	10,000	2,800	7,200	0	10,000	0
「ひのみらいおん」ひろば 春・冬	1・2歳児と保護者						
	16組						
	100円	19,000	17,400	1,600	14,000	3,000	2,000
シルバープランニング講座① (日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業)	65歳以上						
	40人						
	0円	0	0	0	0	0	0
短冊に願いを込めて 『七夕かざり』	限定なし						
	制限なし						
	0円	3,000	3,000	0	0	3,000	0
◎科学工作 「太陽光発電を利用してオル ゴールを作ろう」	小学生						
	10人						
	750円	17,000	9,500	7,500	8,000	8,000	1,000
◎夏休みクラフト教室 「ペイントで黒板を作ろう」	小学生						
	8人						
	300円	9,500	7,100	2,400	6,000	2,500	1,000
◎体験! 大人のための色鉛筆画 「リンゴをリアルに描いてみよう!」	一般						
	8人						
	200円	7,600	6,000	1,600	6,000	1,600	0
「ベビママ・ベビパパダンス」 赤ちゃんとスキンシップ!!	6か月~1歳までの 子どもと保護者						
	8組						
	1000円	34,000	26,000	8,000	30,000	0	4,000
日野南ふれあいまつり	限定なし						
	制限なし						
	0円	50,000	50,000	0	0	35,000	15,000
合計 ①		320,100	169,800	150,300	174,000	105,100	41,000

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

(単位:円)

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
◎植物の種で作るブローチ	小学生						
	18人						
	200円	9,600	6,000	3600	6000	3600	0
◎余った布でリサイクル 便利な小物づくり 「パスケース・お薬手帳ケース」	一般						
	8人						
	400円	10,000	6,800	3200	6000	4000	0
初心者のための スマホ2回講座	一般						
	8人						
	1000円	14,000	6,000	8,000	12,000	2,000	0
華やかに飾る 『お正月のフラワー アレンジメント』	一般						
	8人						
	2000円	22,000	6,000	16,000	6,000	16,000	0
◎街のアドバイザー 「1day体験 in日野南コミュニティハウス」	一般						
	10人						
	0円	0	0	0	0	0	0
シルバープランニング講座② 『健康体操』 (日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業)	65歳以上						
	40人						
	0円	0	0	0	0	0	0
◎港南区民文化センター 「ひまわりの郷」アウトリーチ 「春のコンサート」	小学生～一般						
	55人						
	0円	5,400	5,400	0	0	5,400	0
合計 ②		61,000	30,200	30,800	30,000	31,000	0
総合計 ①+②		381,100	200,000	181,100	204,000	136,100	41,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)(1)

《◎は新規事業》

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
坂のまちフェスティバル	icocca企画の地域交流のためのフェスティバルに館を飛び出して参加。 「日野南コミュニティハウスの周知」と「賑やかし」として「紙芝居」の2回公演を実施。たくさんの方に昔ながらの「紙芝居」を楽しんでもらいます。会場で当館のチラシを配布します。	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
◎「ソラフラワーで ディフューザーを作ろう」	ソラフラワーは植物の茎を加工した「つくり花」です。天然素材でエコなソラフラワーを花束にアレンジします。その後アロマの効用を学び、自分の体調や好みにあったアロマの香りを作りソラフラワーのアロマディフューザーを完成させます。	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキングのための 転倒予防体操	高齢の方々が住み慣れた地域で元気に暮らせる取組みとして、健康づくり・介護予防の視点から、60歳以上を対象に正しい歩き方と転倒予防体操を指導します。	4月～3月 (17回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなし会	「横浜市民読書活動の推進に関する条例」の主旨を踏まえ、乳幼児の親子を対象に定期的におはなし会を実施することにより読書を身近に感じ、本にふれあうことができる環境の充実に図ります。また、保護者同士のつながりをつくり、子育てに関する情報交換の場とします。	4月～3月 (11回)

横浜市日野南コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
暮らしのお役立ち講座 「包丁の研ぎ方」	暮らしに役立つ講座として包丁の仕組みを学んだ後、『包丁の研ぎ方』を実施します。毎日使う包丁を砥石を使用し、包丁研ぎの技術を身につけてもらいます。	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「ひのみらいおん」ひろば 春・冬	子育て支援として、「公園デビュー、ひろばで遊ぼう」と題し当館の「ひろば」を活用し、身体をおもいきり使った遊びをします。1月は日本の伝統行事「豆まき」を楽しみます。	6月・1月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(日野南地区社会福祉協議会 ・日野南地域ケアプラザ共催事業) シルバープランニング講座①	シルバー世代の現在・今後の生活を考える講座です。今困っていること、知りたいことをテーマに専門家から話を伺います。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
短冊に願いを込めて 「七夕かざり」	日本に古くからある習慣を知り、短冊に願い事を書くことにより、季節を感じ伝承行事に触れることができます。交流コーナーに折り紙や千代紙を用意し、自由に飾りをつくり、短冊と共に笹につけてもらいます。	7月 (7日間)

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市日野南コミュニティハウス

令和7年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位:千円)

提案額(a)	15,532
--------	--------

指定管理料=小計【イ】を記入
※区指定上限額(b)の範囲内で提案してください。

※区指定上限額(b)	15,532
------------	--------

差引(a)-(b)	0
-----------	---

提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%
-------------------------------	--------

II. 令和7年度収支予算書(総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
自主事業収入 [A]	181	
雑入 [B]	250	
小計【ア】([A]~[B])	431	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	15,532	【ウ】-【ア】
小計【イ】([C])	15,532	指定管理料
収入合計([ア]+【イ])	15,963	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位:千円)	備考
人件費 [a]	9,604	
事務費 [b]	1,100	
自主事業費 [c]	381	
管理費A(光熱水費等) [d]	1,400	
管理費B(保守管理費等) [e]	2,020	
公租公課 [f]	1,000	
事務経費 [g]	458	事務局(人件費、理事報酬、事務費、法人税他)
支出合計【ウ】([a]~[g])	15,963	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市日野南コミュニティハウス

令和7年度収支予算書

I 収入の部内訳(指定管理料除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
自主事業収入	参加費	詳細は様式3 自主事業計画書に記載	ア 181	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
	小計		[A] 181	ア~オ
雑入	印刷代	コピー・印刷	カ 110	
	自動販売機手数料	売上の5%	キ 10	
	関連物品販売収入	傘、歩数計用電池、キャラクターグッズ	ク 25	
	その他収入	自動販売機目的外使用料及び電気料(業者より)他	ケ 105	
			コ	
			サ	
	小計		[B] 250	カ~サ
小計【ア】	施設運営収入計		431	[A]~[B]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会
施設名	横浜市日野南コミュニティハウス

令和7年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額		
人件費	正規雇用職員	館長1名	ア 4,118		
	臨時雇用職員	スタッフ8名	イ 5,300		
	対象外の人件費		ウ 186	ウ-1~ウ-4	
	通勤手当		ウ-1 110		
	健康診断費	全職員対象	ウ-2 70		
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 6		
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0		
	小計		[a] 9,604	ア~ウ	
事務費	旅費	出張旅費	エ 10		
	消耗品費		オ 314		
	会議賄い費	会議等経費	カ 10		
	印刷製本費	外部発注印刷	キ 20		
	通信費	電話、ファックス、インターネット、NHK、切手 他	ク 200		
	使用料及び賃借料		ケ 41	ケ-1~ケ-2	
		横浜市への支払い分	ケ-1 41		
		その他	ケ-2 0		
	備品購入費	10万以上の物品購入	コ 110		
	図書購入費	閲覧及び貸出用図書	サ 103		
	施設賠償責任保険	指定管理者保険 対人1億/1人(追加被保険者 横浜市)	シ 5		
	職員等研修費		ス 0		
	振込手数料		セ 0		
	リース料	コピー機、印刷機	ソ 245		
	手数料	粗大ごみ搬出、消耗品レンタル他	タ 31		
	地域協力費	地域おまつり、賀詞交歓会他	チ 11		
		ツ			
		テ			
	小計		[b] 1,100	エ~テ	
自主事業費			[c] 381		
管理費A	電気料金		ト 1,200		
	ガス料金		ナ 0		
	上下水道料金		ニ 200		
	小計		[d] 1,400	ト~ニ	
管理費B	清掃費	定期清掃 2/年	ヌ 146		
	修繕費		ネ 600		
	機械警備費	緊急通報システム含む	ノ 160		
	設備保全費		ハ 1,114	ハ-1~ハ-6	
		空調衛生設備保守	施設巡視点検 6回/年	ハ-1 169	
		消防設備保守	総合点検含む 3回/年	ハ-2 61	
		電気設備保守	エレベーター、自動ドア 保守点検	ハ-3 458	
		害虫駆除清掃保守		ハ-4 0	
		駐車場設備保全費		ハ-5 0	
		その他保全費	植木選定、AED・ホムページ・Wifi保守 ゴミルート	ハ-6 426	
	共益費		ヒ		
			フ		
			ヘ		
	小計		[e] 2,020	ヌ~ヘ	
公租公課	事業所税		ホ 0		
	消費税		マ 1,000		
	印紙税		ミ 0		
	その他()		ム		
	小計		[f] 1,000	ホ~ム	
事務経費	本部分	事務局(人件費、理事報酬、事務費、法人税他)	メ 458		
	当該施設分		モ 0		
	小計		[g] 458	メ~モ	
小計【ウ】		施設管理運営経費計	15,963	[a]~[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。